



— ふくしまの未来のために復興を支援します —

一般財団法人 ふくしま市町村支援機構

新理事長 あいさつ

このたび、ふくしま市町村支援機構の理事長を拝命しました。大役を仰せつかり身の引き締まる思いですが、使命を全うすべく全力を尽くしたいと思っております。

東日本大震災と原子力発電所事故の発生から 3 年が過ぎた現在においても、県内の自治体は復興の過程においてそれぞれ異なった状況に置かれ、風評対策などこれまで経験したことのない課題に直面しております。

また、今回の災害は、エネルギーの生産と使用について大きな反省を迫り、再生可能エネルギーの実現可能性の追求という新たな課題を浮き彫りにしました。加えて、道路橋梁や公営住宅等といった社会資本は経年化、老朽化が懸念されており、財政的、人的制約をどのように克服してこの問題に対処するか、という難題が横たわっております。

このような困難な状況の中で、支援機構にできることは一体なにか、と常に自問しながら、従来取り組んできた社会資本の整備に加え、新たなニーズに応える活動を展開してまいります決意であります。

日頃からご支援とご協力をいただいている皆様に対して心より感謝申し上げますとともに、引き続きご指導ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。



理事長 遠藤 雄 幸

再生可能エネルギー

ふくしま中町会館への太陽光発電設備設置が完了しました

当支援機構が所有・入居する「ふくしま中町会館」屋上に最大発電容量 26 kW の太陽光発電設備を設置しました。設置にあたり、一般社団法人新エネルギー導入促進協議会からの補助を受け（平成 25 年度独立型再生可能エネルギー発電システム等対策費補助金（地域再生可能エネルギー発電システム等導入促進対策事業））、平成 25 年 9 月 2 日から平成 26 年 2 月 17 日の期間で工事を実施しました。

発電量は年間約 30,000 kWh を見込んでおり、発電した電力は当会館内で自家消費します。当会館正面入り口に発電電力や発電電力量を表示するパネルを設置し、設備の稼働状況を随時把握できるようにしました。

温室効果ガスである二酸化炭素の排出削減効果は年間約 16.5t-CO₂ と試算されています。国立環境研究所によると、これは家庭 1 世帯あたりの二酸化炭素排出量の約 3 年分に相当します^(※)。今後の地球温暖化防止への貢献が期待されます。

(※ 「日本の温室効果ガス排出量データ（1990～2011 年度）確定値」（2013 年 4 月 12 日発表）より）



中町会館正面入り口のパネル



中町会館屋上の様子

お問合せは 設備課 ☎ 024-522-5121 まで

木質バイオマスエネルギー利用施設導入を積極的に支援します

福島県の森林面積は、県土の70%以上を占めています。この森林の木質バイオマス資源をチップボイラーで燃焼させ、温水や蒸気をつくり、発電や冷暖房等の熱源として活用する施設が「木質バイオマスエネルギー利用施設」です。

昨今、化石燃料の価格が高騰しています。化石燃料を使用している現有温浴施設等に木質バイオマスエネルギーを導入した場合の経済効果について、検討してみたいかがでしょうか。施設導入の際の財源として、林野庁・経済産業省・環境省・福島県などの助成制度の利用が可能です。

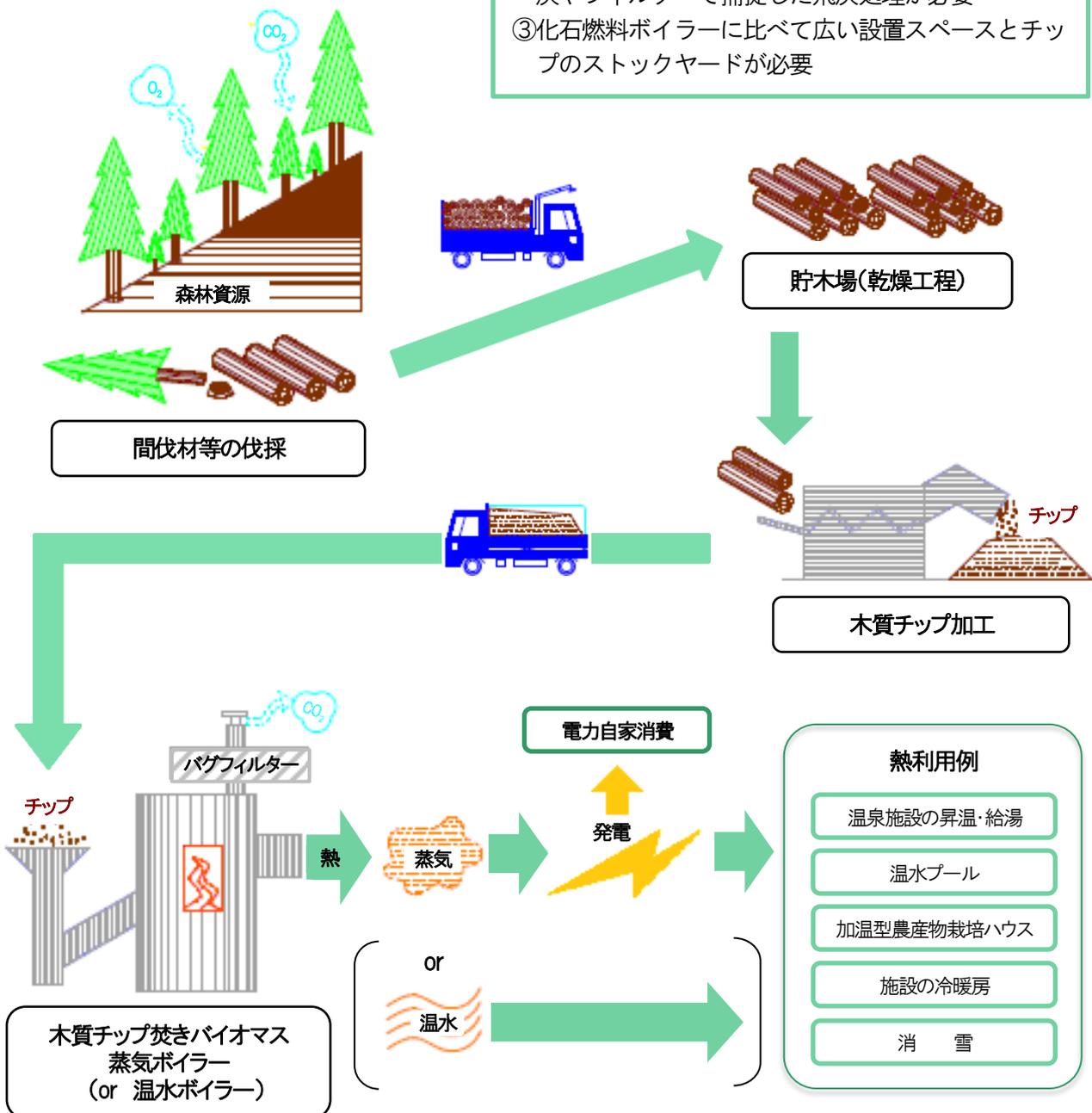
支援機構は、木質バイオマスエネルギー等、再生可能エネルギーの利用に取り組みされる市町村等からのご相談を受け付けています。

○導入による効果

- ①二酸化炭素排出抑制効果（カーボンニュートラル）
- ②温浴施設等のエネルギー源を化石燃料から木質バイオマスに転換することによる経済効果
- ③林業と林産業の活性化
- ④地域内の雇用創出
- ⑤森林の健全な育成と景観向上

○導入の留意点

- ①木質バイオマスを安定して供給する供給体制が必要
- ②ボイラーの維持管理は運転操作や点検のほかに焼却灰やフィルターで捕捉した飛灰処理が必要
- ③化石燃料ボイラーに比べて広い設置スペースとチップのストックヤードが必要



「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」の期間延長

この補助事業は、次世代自動車用充電設備の設置に対し補助金を交付することにより、設備投資等を喚起し次世代自動車の更なる普及を推進するとともに、日本経済の下支えを図ることを目的としたものです。当初は申請受付期間が平成26年2月28日まででしたが、1年間延長され平成27年2月27日までとなりました。

交付金の交付を受けられる補助対象事業は下記の4事業です。なお、充電設備は原則として8年間保有することが義務付けられています。

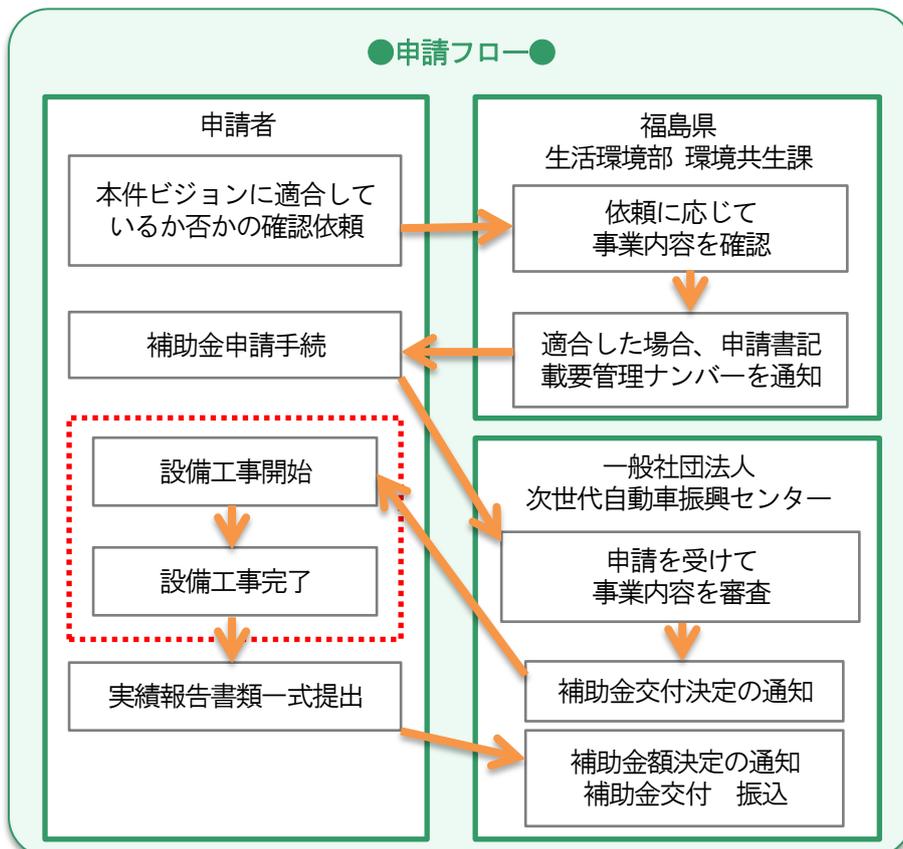
事業名	概要	補助対象	補助率
第1の事業	自治体等が策定するビジョン（注1）に基づき、かつ公共性を有する充電設備（注2）の設置	充電設備機器費及び設置工事費	2/3
第2の事業	ビジョンには基づかないものの、公共性を有する充電設備の設置	充電設備機器費及び設置工事費	1/2
第3の事業	マンションの駐車場及び月極め駐車場等への充電設備の設置	充電設備機器費及び設置工事費	
第4の事業	上記以外の充電設備の設置	充電設備機器費	

注1：充電設備を計画的に配備するために都道府県等が策定する、適切な設置場所等を示すビジョンです（本県においてビジョン策定済み）。

注2：公共性を有する充電設備とは、以下のすべての要件を満たすものをいいます。

- ① ビジョン策定後に新設される充電器（中古品を除く）であること。
- ② 充電設備は公道に面した入口から誰もが自由に入出りできる場所にあること。
- ③ 充電器の利用が他のサービス（飲食等）の利用を条件としていないこと。
- ④ 利用者を限定しないこと（ただし、その場で料金を払うことで充電器を利用できれば条件を満たす）。
- ⑤ 充電設備の場所を示す案内看板を設置すること。

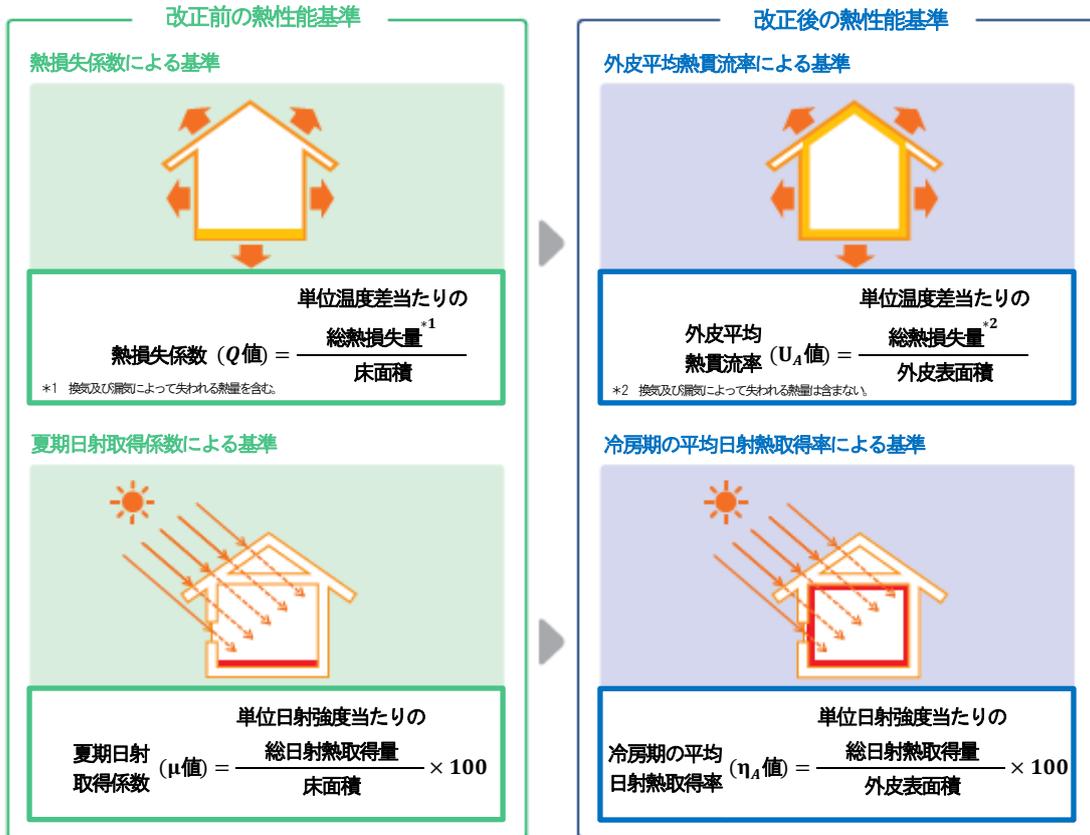
また、上記補助対象事業の「第1の事業」として補助金申請を行うためには、整備しようとする施設が本件策定のビジョンに適合していることが条件となり、事前に県に確認する必要があります。支援機構は、充電設備の設置工事（下図（申請フロー）の点線枠部分）を支援しています。



普通急速充電器

省エネルギー基準の改正

平成26年4月より非住宅の建築物を対象に、また平成27年4月より住宅を対象に、新たな省エネルギー基準が完全施行されます。新しい省エネルギー基準の主な特長は、(1) 一次エネルギー消費量基準の採用、(2) 断熱基準の見直し、(3) 地域区分の変更、の3点です。



(出典：国土交通省「住宅・建築物の省エネルギー基準」)

「外皮性能の基準」について、平成11年基準では床面積あたりの総熱損失量(Q値：熱損失係数)等で評価していましたが、改正後の平成25年基準では、外皮表面積あたりの断熱性能(U_A値：外皮平均熱貫流率、η_A値：冷房期の平均日射熱取得率)を採用し、建物の大きさや形に影響されない、より公平な基準へと見直されました。

省エネルギー基準は平成32年度までに義務化されることとなっているため、建築物の断熱性能の向上が急がれています。建築物の中で熱の出入りが最も激しい開口部に注目が集まっており、断熱材を組み込んだアルミサッシ枠や障子材、中空層をもつ複層ガラスなど様々な製品が開発され、普及してきています。

■省エネ手法の採用例

■非住宅建築物

設備の効率化

- 高効率機器の採用

負荷の削減

- 外皮の断熱化
- 熱交換換気の採用
- 屋光利用
- エアフローウィンドウ・ダブルスキンの採用
- タスク&アンビエント照明の採用
- 節湯型器具の採用
- 日射の遮蔽
- 太陽熱温水器の設置

エネルギーの創出

- 太陽光発電設備の設置
- コージェネレーション設備の設置

■住宅

設備の効率化

- 高効率機器の採用

負荷の削減

- 外皮の断熱化
- 通風利用
- 熱交換換気の採用
- 照明制御
- 太陽熱温水器の設置
- 日射の遮蔽・取得
- 躯体蓄熱
- 調光
- 節湯型器具の採用
- 高断熱浴槽の採用

エネルギーの創出

- 太陽光発電設備の設置
- コージェネレーション設備の設置

今号からスタートしたコーナーです。今回は平成 25 年度の新入職員 3 名を紹介します。仕事に就いてから丸 1 年。心身ともに成長した彼らの成長物語をお楽しみください。

業務部 土木 2 課 技師 やぎぬま たかひろ
八木沼 崇浩さん

きっかけはインターンシップ

八木沼さんと支援機構との出会いは、大学 3 年生で参加したインターンシップだ。

「高校から 7 年間土木を勉強してきたので、その知識を福島で活かせたらいいなと。いわき出身なんですけど、長男なので県内で就職できたらと思っていました」

忙しそうだけれど生き生きしている、そんな職場の雰囲気も好きだった。



要素の多いトンネル工事に四苦八苦

就職後は業務部の土木 2 課に配属され、トンネルの新設や補修に関わる仕事を担当することになった。

「トンネルの工事には、道路構造や地質はもちろんですが、照明、排水処理、換気などいろいろな要素が含まれています。考えなければいけないことや、わからないことが多すぎて、今まで勉強してきたことって一体何だったんだろう？とってしまいました」

照明や換気のことを考えるには、八木沼さんが所属する土木 2 課だけでなく、同じ業務部にある設備課の知識やマンパワーも必要になる。他課との連携があってこそできる仕事だ。自分の教育を担当してくれる上司は、知識が豊富で設備課をはじめ他課の職員からも頼りにされていてカッコいい。自分も上司のようになりたいが……。

悩むうちに、「土木の土の字もわかっていない自分は、まずは基礎の基礎から積み上げるべきだ」との考えが湧いてきた。

道路改良工事で基礎から勉強

上司と相談した結果、2014 年 1 月から、八木沼さんは道路改良の担当に移った。早速 1 本の道路工事を任せられ、積算にあたった。新しい仕事に緊張しながらも気合を入れて取り組み、できあがったものを上司にチェックしてもらった。しかし、結果は惨憺たるものだった。

「当然、完璧ではないだろうと思っていましたが、結構間違いが多くて……。ショックでした。基準書をきちんと読みこなせていなかったんです。でも、どういうところに気を付ければいいのかはわかったので、すごく勉強になりました」

もちろん、最初の 1 本の道路だけですべてを学習できたとは八木沼さん自身も思っていない。何度も経験を積んで少しずつ上司に近づいていければ、と八木沼さんは言う。

1 年目を終えて——これからの目標

「仕事って大変だな、というのが 1 年目を終えての感想です」

学生気分がなかなか取れなくて、職場の雰囲気になじめないと感じていた時期もあった。でも今は、自分が何をやっているのかがわかるようになってきて、仕事の面白みを感じられるようになってきた。「ようやく地に足が着いた感じ」と八木沼さんは言う。そんな八木沼さんに、これからどうなっていきたいかを聞いた。

「ひとつの仕事を自分でできるようになりたいですね。今は何をやるにも上司の助けを借りているので、独り立ちしたい。橋梁や砂防の仕事にも挑戦したいです」

はにかむような笑顔で、そう答えてくれた。と同時に、一言つけ加えた。

「でもまずは、今やっていることをきちんとこなすことが自分の使命かなと」まさに「地に足が着いている」と思わせしめる一言ではないか。





水道管路の設計を少しずつ覚えて

伊藤さんは水道管路の設計を担当している。与えられた場所に、どのような水道管を、どのような経路で通すのか——その設計図を一から描き、数量を拾い出し、積算まで行うのが彼の仕事だ。

「とにかく覚えることがいっぱいあるので大変です。資材とか、寸法とか、水道管をつなぐ器具の使用ルールとか……」

一口に水道管と言っても、管にはいろいろな種類があり、布設場所に合わせて管を選ばなければならない。管の特徴を覚えるだけでも一苦労だ。

「管の耐震性はもちろんですが、管同士のつなぎ目の抜けにくさや布設する場所の土との相性、つまり腐食しにくさも考慮しないとイケないんです。考えることがたくさんありすぎて就職した頃は必死でしたけど、1年経ってようやく少し頭に入ってきたかなという感じです」

知識が身についてきたおかげで、最近は自分の意見も言えるようになってきた。

「自分が描いた設計図を上司に見せると、当然ながら修正点を指摘されます。でも上司の指摘に自分が納得できなかったら、自分の考えとその根拠をちゃんと上司に主張できるようになったんです」

知識がゼロだった頃は自分の意見など持てなかった。知識が自分の中に定着してきたからこそ、ただ言われたとおりにやるのではなく、自分なりにいろいろ考えて仕事ができるようになったのだという。

一人前への階段を一步一步

自分の成長は、上司が任せてくれる仕事の範囲が広がっていることから実感できている。

「去年の夏に、上司が『最初っから全部やってみっか!』と言ってくれたときは嬉しかったです。どういうことかという、仕事には設計・数量拾い・積算という3つの要素があるんですよ。それまでは3要素の中の一部を任せられ、残りは上司に手伝ってもらっていたんですが、この流れを全て自分で行えるようになったんです。任せてもらえることが嬉しくて、やる気も一層高まりました」

最近、またひとつ、今まで上司が代わりにやってくれていた仕事を任せてもらえるようになった。他課からもらってきた図面の中から必要な情報だけを抜き出し、設備課用の設計図へとつくり変える作業だ。ひとつひとつステップアップさせてもらえるので、無理なく成長できる。上司の配慮がありがたい。

「今は、外部との打ち合わせには上司と一緒にしていますが、できるだけ早く自分ひとりで行けるようになりたいと思っています。一人前になるには2~3年かかると言われていますが、それだったら自分は2年を目指したいなと」

生意気かもしれないが、と付け加えながら伊藤さんはいたずらっぽく笑った。

積極的なコミュニケーションで頼られる存在に

就職してから1年、社会人と学生の違いが身に沁みてわかったと、感慨深げな表情で伊藤さんは語る。

「まず、やっていることの責任が違うじゃないですか。学生は宿題を間違えても怒られないけど、仕事は違う」

確かに、社会人となれば、自分の行動によって迷惑をかける範囲も迷惑の大きさも学生の頃とは比にならない。社会人2年目に突入しようとする若者の、実に純粋な感想だ。

「職場でのコミュニケーションって大事だな、というのもこの1年の大きな発見です。普段から周りとのコミュニケーションをとっていないと、いざわからないことがでてきたときに質問しづらかったりするじゃないですか。仕事を円滑に進めるには、日頃のコミュニケーションが実はすごく大切なんだなって」

しかし、ひとりでパソコンに向かって作業する時間の多い職場では、よほど意識的に行動に移さないかぎり上司や同僚とコミュニケーションをとるのは難しい。

「意識しないとできないことですが、自分が率先してやって、お互いにコミュニケーションをとる雰囲気をつくっていかないとと思っています。自分自身も、『この人になら話してもいいかな』と周りに頼ってもらえる存在になりたいですね」

“頼られる一人前”を目指す伊藤さんは、とにかく笑顔が印象的。設備課のムードメーカーとして、これからますます活躍の場を拓げていくことだろう。



スタートは情報収集から

大山さんは本年1月に新設された建設技術部で、積算ミスの再発防止策の推進を担当している。しかし、就職した当時の配属は企画部 兼 総務部総務課。9か月間、今とは全く違う仕事を担当していた。「まず担当したのが、業務にかかわる最新の情報を新聞等から収集し、職員のみなさんに提供すること。これはとても勉強になりました。私は生まれも育ちも福島市ですが、県内の各市町村について自分が何も知らなかったことを痛感しました」

福島が大好きで、福島のために働きたいと思って支援機構に就職した大山さん。福島についてもっともっと詳しくなれることが、純粋に嬉しかった。



「支援機構だより」で得たもの

「少し仕事に慣れてきたころから、内部の会議の運営や、社外向け広報誌である『支援機構だより』の発行などを任せてもらえるようになりました。とくに『支援機構だより』の発行は大変でしたが、企画部で経験した仕事の中で一番印象に残っています」

大山さんは「『支援機構だより』の発行」と一言で表現しているが、実際に担当していたのは、編集会議を開き、記事の案を募って次号の内容を固め、各課の担当者に執筆を依頼し、原稿を集め、編集し、発行する――すなわち、企画から発行までの一連の流れ全てであった。広報誌のつくり方をまったくわかっていなかった大山さんにとって、この仕事は大きなハードルの連続だった。

「まず、広報誌をつくるためのプロセスがわからなかった。前任の方から引き継いで、発行までの全工程を担当することになったんですが、いったい何から手をつけてよいものか混乱してしまって」

いきなり任された大きな業務。右も左もわからない中での重責に当惑しながらも、編集会議の開催や記事案のとりまとめという実際の作業の中で、少しずつ消化し自分のものにしていった。

しかし、ハードルはこれだけではなかった。

「執筆していただいた記事を集めていざ編集に取り掛かると、今度は土木や建築、設備関係の専門用語がまったくわからなくて、またしてもつまづいてしまいました。執筆者と何度もやりとりして、専門用語の意味や適切な言い回しを教えてもらって、なんとか編集作業をこなしていきました。でもそのおかげで、『支援機構だより』を発行するごとに、他部署の仕事がどんどんわかるようになったんです」

事務系として就職した大山さんにとっては、技術系の仕事は完全なる未知の世界。記事が仕上がっていくにつれて、自分の中に知識が蓄積されていく。発行回数を重ねるたびに少しずつ編集作業がスムーズになり、自分の成長を感じた。

「知識だけでなく、人とのつながりを得ることもできました。『支援機構だより』の編集委員はもちろん、編集作業中の質問に答えてくれた人とも親しくなれた。他部署の人と親しくなっておくと他の業務で困ったときにも相談できますから。この仕事で得たものは本当に大きかったなと思います」

技術もわかる事務系のプロフェッショナルを目指して

一年を終えた今大山さんが思うのは、もっと広い視野を持てるようになりたいということだ。

「この1年、仕事を通じてたくさんの人に出会っていろんな刺激を受けましたが、とくに印象的だったのは周りの先輩方がいろいろな角度から物事を見て仕事をしていることです」

社外で開かれた新入職員向けの研修に参加し、自分が井の中の蛙になってしまっていることに気付かされたこともある。

「広い視野を持って、組織全体を見渡せる人になりたいと思っています。私は事務系なので技術系の仕事はできないけれど、自分の仕事のことしか考えないのではなく、他部署の仕事も理解して気を配れるようになりたい。周囲への理解を深めることが自分の仕事の幅を広げることにつながると考えています」

1月に技術系の部署に異動し、未踏の領域を開拓しはじめた大山さん。その眼は“技術もわかる事務系のプロフェッショナル”という将来像を、真っ直ぐに見据えている。



市町村建設事業担当職員の研修を行っています

市町村建設事業担当職員研修は、建設行政の改革や社会情勢の変化等に適応することや職員の技術力向上を図ることを目的に実施しています。平成26年度の研修は以下の11コースの研修を開催しますので、多数の参加をお待ちしています。

詳細については、開催する約1か月前に通知します。

平成26年度 市町村建設事業担当職員研修計画

研修区分	研 修 名	開催月	日 数	備 考
基礎	土 木 技 術 の 基 礎 講 座	6月	3日	
初 級	設計積算システムによる積算演習〈土木コース〉	7月・11月	3日	2回開催
	設計積算システムによる積算演習〈建築コース〉	8月	3日	
	J w - C A D 演 習 (初 級)	7月・11月	2日	2回開催
	用 地 初 級	9月	2日	
中 級	災 害 復 旧 事 業 の 執 行	8月	3日	
	橋 梁 点 検 と 長 寿 命 化 修 繕 計 画	10月	3日	
	道 路 事 業 の 計 画 設 計 (Ⅱ)	12月	3日	

このほか、特別研修として「工事検査研修」「交付金事業と会計検査」「公物の危機管理」の開催を予定しています。

お問合せは 総務課 ☎ 024-522-5123 まで

教養講座

第4回教養講座を開講しました

支援機構では、社会人として求められる幅広い分野の知識や教養の取得によって組織人としての意識改革を図るために、職員を対象とした教養講座を開催しています。

平成26年1月31日に4回目となる講座を開催し、講師として社会福祉法人青葉学園園長兼理事の神戸信行先生をお招きしました。「子どもが育つところ～児童福祉の現場から考える～」をテーマに掲げ、児童虐待の現状や子どもへの影響、予防への取り組み等についてご講演いただきました。

現在、支援機構は青葉学園をはじめとする県内8つの児童養護施設の運営を微力ながら支援させていただいています。講座に出席した職員からは、「子どもたちの健やかな成長には施設と地域、双方からのアプローチが必要」、「このような社会福祉関連の活動を支援するために寄付以外で支援機構ができることはないか」などといった声が寄せられました。今回の講座は職員にとって、現状から一歩踏み込んで、自分自身、そして支援機構が社会のために何をすべきかを考えるきっかけになったようです。



社会福祉法人青葉学園



編集後記

今号より、職員紹介の連載をスタートしました。毎号2～3名ずつにスポットを当て、仕事の内容ややりがい、苦勞、意気込みなどを紹介していく予定です。支援機構の職員のありのままの姿をお伝えできればと思っています。この連載をとおして、私どもに少しでも親しみを感じていただければ幸いです。

ふくしまの復興を
支援しています



相談専用 TEL 024-597-7044

【編集・発行】 〒960-8043 福島県福島市中町7-17 一般財団法人ふくしま市町村支援機構

TEL : 024-522-5123 FAX : 024-522-3631 E-Mail : info2@fctc.or.jp URL : <http://www.fm-so.org/>